

熊本県立天草工業高等学校
令和9年度（2027年度）入学生の修学旅行仕様書

1 期日 令和9年（2027年）12月14日（火）～17日（金）
3泊4日

2 旅行先及び内容

関東周辺での各科企業見学、東京都内見学（班別自主研修）、学年全体での名所見学等

3 交通機関 航空機・貸切バス・その他（JR等）

4 参加予定人数 ・生徒 計200人（予定）
・職員 計 7人（予定）
・クラス別人数 機械科A組 40人 機械科B組 40人
電気科 40人 土木科 40人
情報技術科 40人

（上記は予定であり、実際の参加人数は変わる可能性が高い）

5 目的

- （1）工業の最先端施設を見学することにより、キャリアビジョンを設計し職業観を培う。
- （2）風土が異なる地域を見学することにより、国土と暮らしの多様性に目を向けさせる。
- （3）日本の首都である東京の文化や産業、施設等を自らの計画により見学することで、自主性や行動力を身に付けさせるとともに、学習に対する意欲と目的意識を明確にし、自分の進路意識を高める。
- （4）4日間の団体生活を通して、社会や集団における規律ある態度や習慣の確立を図る。

6 旅程について

概要：クラス別研修（初日半日）・学年学科別研修（2日目終日）・班別自主研修（3日目終日）

- （1）出発を8：00以降、帰着を17：00～18：00前後とすること。
- （2）往復の乗り物は、一括輸送できるように手配をすること。また、天候不順等により、予定の乗り物に乗れなかった場合の代替案（往復）を提示すること。
- （3）事前に大きい荷物は送り、出発を手荷物程度とすること。
- （4）東京の宿泊地は班別自主研修を考えて、鉄道駅の近くなど交通の便がよいところを希望する。
- （5）帰路、15分程度の解団式を予定しているので、旅程に入れること。また、解団式が行える場所を確保すること（羽田空港での解団式も可）。

7 各研修について

- （1）クラス別研修については以下の点に注意すること。
 - （1-1）見学は各科（クラス）ごとに行うことを基本とする。
 - （1-2）1～3時間程度の見学時間であること。
 - （1-3）見学企業はできる限り各科の特色に沿うこと。
- （2）学年学科別研修については以下の点に注意すること。
 - （2-1）終日の研修となる。午前・午後で2つの研修を行うことを基本とする。
 - （2-2）学習の意義が薄いもの（ディズニーランド見学など）は避ける。

- (3) 班別自主研修については以下の点に注意すること。
 - (3-1) 研修時間は1日とし、昼食と夕食は各自で取らせる。
 - (3-2) 出発地点と帰着地点が同じになるようにすること。
 - (3-3) 緊急時に備えて、生徒(班)・職員にはPHSや携帯電話などの通信端末または生徒の所在や位置把握が可能な手段を準備すること。

8 食事について

- (1) 食事の写真を添付すること。
- (2) 宿舎にて、朝食・夕食をとる計画にすること。移動中の食事、宿舎内の個室での食事は極力避けたい。班別自主研修の日については、夕食は必要ない。
- (3) 昼食は、班別自主研修の日を除き、すべて必要となる。
- (4) 食物アレルギー症状のある生徒に対しては、別のメニューを準備すること。

9 宿舎について

- (1) 安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。適マークの宿舎であること。
- (2) 生徒指導を徹底させる上で、1校1館であること。
- (3) 旅行中の安全と健康に配慮し、疲労回復のため、十分な広さを確保すること(1.5畳/人以上)。また、全員が同時に集合できる部屋(空間)があること。
- (4) 大型バス降車からの所要時間が5分以内であること。
- (5) 全行程、利用宿舎は旅館損害賠償保険に加入していること。

10 見積書・積立について

- (1) 見積書は令和8年(2026年)7月1日現在の料金で作成すること。
- (2) 見積書提出時に宿泊施設名を記載すること。館内や各部屋の見取り図も添付すること。
- (3) 見積書の金額は、1人あたりの費用とし、記載する価格は全て税込みのものにすること。ただし学校が定めた規定により95,000円以内とする。尚、参加人数の減少により費用が変動する場合は明記し、生徒数が175名になった場合、150名になった場合の金額を提示すること。
- (4) 旅行費用についての積立方法(回数、1回あたりの金額等)がわかるようにし、口座引き落としの状況が学校側でも定期的に把握できるようにすること。
- (5) 事前の荷物輸送代と変更保険(往復)などの必要な保険は全て見積もりに含めること。
- (6) 費用積立が滞っている御家庭には連絡を入れ、その内容を学校へ連絡すること。
- (7) 保険金は死亡時1人1,000万円以上とする。

11 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止および安全対策
- (2) 連絡体制(緊急時)・医療機関等
- (3) 添乗員名簿(1人のみ「旅行管理業務を行う主任者証」・「資格修得者証」)を提示すること。
- (4) 貸切バスについて(営業登録しているバス会社であること)
- (5) 旅行傷害及び損害保険

12 その他、遵守事項

- (1) 添乗員は3人以上とする(チーフ添乗員の氏名を明記すること)。本校を担当される方には、全日程の添乗を行っていただきたい。
- (2) バスはクラス人数を考慮した余裕があるもので、現地ではバスガイドを1台に1人添乗させること。
- (3) JR線利用の場合は、団体乗車券を使用し、団体乗車券を発行すること。
- (4) 看護師1人を手配すること。
- (5) 旅行費用の額面のみではなく、費用対効果を重視した選定を行う予定である。